【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月30日
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 豊治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目２番９号
【電話番号】	（０６）６２３３－５０００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目２番９号
【電話番号】	（０６）６２３３－５０００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【提出理由】

平成24年11月28日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された日

平成24年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金４円

第２号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年４月１日から翌年３月31日までに変更するものであります。

第３号議案 取締役５名選任の件

取締役として、池田豊治、朝倉英文、渡辺純二、饗庭光夫及び中西英雄を選任するものであります。

第４号議案 監査役２名選任の件

監査役として、石井純一及び西脇幹雄を選任するものであります。

第５号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	142,480	263	0	（注）１	可 決 97.47%
第２号議案	142,373	370	0	（注）２	可 決 97.39%
第３号議案					
池田 豊治	141,568	825	0	（注）３	可 決 96.84%
朝倉 英文	141,421	972	0		可 決 96.74%
渡辺 純二	141,532	861	0		可 決 96.82%
饗庭 光夫	141,398	995	0		可 決 96.73%
中西 英雄	141,429	964	0		可 決 96.75%
第４号議案					
石井 純一	141,963	780	0	（注）３	可 決 97.11%
西脇 幹雄	141,968	775	0		可 決 97.12%
第５号議案	142,234	509	0	（注）１	可 決 97.30%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

４．賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会直前の営業日の午後６時までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会直前の営業日午後６時までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権

の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上